

【県立学校に関する取組】

プランの取組内容	令和6年度の取組（実績）	令和7年度の取組（予定）
(1) 組織マネジメントに関する方策		
① PDCAサイクルによる取組の推進		
ア 働き方改革に係る学校の目標の設定の働きかけ	○年度初め、ワーク・ライフ・バランス推進目標の設定に当たり、各学校の実情に合わせて、働き方改革プランに基づいた目標を設定するよう通知した。	○年度初め、ワーク・ライフ・バランス推進目標の設定に当たり、各学校の実情に合わせて、働き方改革プランに基づいた目標を設定するよう通知する。
イ 校長の業務目標における働き方改革に係る目標設定	○各校長は自己目標の設定に当たって、業務の見直しや効率化、時間外勤務の削減、年次休暇の取得促進に係る目標を設定した。	○各県立学校長の自己目標の設定に当たって、「学校における働き方改革」や教職員の負担軽減に資する目標を盛り込むよう依頼する。
② 教職員の在職等時間の把握の徹底		
ア ICTを活用した客観的な把握	○ICカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握について、全ての県立学校で実施した。	○ICカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握を全ての県立学校で実施する。
イ 虚偽の記録に関する指導	○記録の提出がされていない県立学校に対して、不明点を聞きとり等、必要に応じて助言・指導を行った。 ○虚偽の記録をしない、又はさせないよう、県立学校長会議や学校における働き方改革プランの取組状況調査結果の周知の際に呼びかけた。	○適正な在職等時間の管理が図られるよう、県立学校に対して機会を捉えて指導、助言を行っていく。 ○虚偽の記録をしない、又はさせないよう、県立学校長会議等の機会を捉えて指導する。
ウ 長時間勤務の改善に向けた指導・助言	○学校訪問等の機会を捉えて、各校長へ長時間勤務の改善について喚起した。（学校訪問数 28校） ○学校訪問時に職員の出退勤時間の記録簿を確認するとともに、管理職に対して各校の働き方改革に関する取組を確認し、必要に応じて助言した。	○学校訪問等の機会を捉えて、各校長へ長時間勤務の改善について喚起する。 ○学校訪問時に職員玄関の開錠・施錠記録を確認するとともに、学校運営協議会で働き方改革について話題にしてみらう等、学校が行っている取組について助言する。
③ 教職員のメンタルヘルス対策の実施		
ア ストレスチェックの実施	○全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する高ストレス者に対し医師による面談指導を実施した。	○全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する高ストレス者に対し医師による面談指導を実施する。
イ 公立学校共済組合と連携したメンタルヘルス等健康相談事業の充実	○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業を実施した。 【心とからだの健康相談】 9事業 延べ324人 【産業カウンセラー派遣事業】 12回、112人 【管理監督者等研修会（メンタルヘルス編）】 2回、69人 【復職支援プログラム】 延べ31人 【公認心理師等によるメンタルヘルス相談事業】 延べ61人	○公立学校共済組合と連携し、面談・電話・ウェブによる相談事業カウンセラー等の派遣事業を実施する。 【心とからだの健康相談】 【産業カウンセラー派遣事業】 【管理監督者等研修会（メンタルヘルス編）】 【復職支援プログラム】 【公認心理師によるカウンセリング事業】
(2) 働きやすい環境を構築するための方策		
① 教職員の意識改革		
ア 総合学校教育センターで実施する研修講座等への講義の導入の検討	○初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、教頭研修講座において、メンタル面の自己管理や組織的なメンタルヘルスケアに関する研修を実施した。	○ワークライフ・バランスや働き方改革について以下の研修講座で取り上げ、その他の講座でも取組を検討する。 ・初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修「メンタルヘルスの講義」 ・教頭研修講座「教頭の職務と役割の講義」
イ 働き方改革に資する好事例の周知	○文部科学省が作成する事例集の活用呼びかけ及びWLB通信を活用した好事例の周知を行った。	○文部科学省が作成する事例集の活用呼びかけやWLB通信を活用した好事例の周知を行う。
② 保護者・地域住民等の理解・協力の下での取組の推進		
保護者、地域住民、関係団体等に対するプランの周知及び理解と協力を得るための働きかけ	○教育広報あおりけん及びPTA連合会総会において、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかけた。 ○保護者向け講演会の実施に向けてPTA連合会と調整を行った。	○教育広報あおりけんへの掲載等の機会を捉え、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかける。 ○学校における働き方改革について、保護者向けの講演会を実施する。
③ ワーク・ライフ・バランスの推進		
ア 各種休暇の周知、理解の浸透	○4月、5月及び9月の3回、年次休暇の計画的な利用等について通知した。	○年次休暇や夏季休暇の計画的な利用等について、通知を発出する。

プランの取組内容		令和6年度の取組（実績）	令和7年度の取組（予定）
	イ 学校閉庁日の設定 日数拡大の動きかけ、 対象期間拡大の検討	○学校閉庁日について、勤務時間が割り振られた日に年間3日以上の設定することを目標として、県立学校に周知した。	○長期休業期間以外の学校閉庁日の設定について、他県の状況など、情報収集を行う。
	ウ 勤務時間外の学校 への電話対応の在り方 の検討	○各校からの問い合わせはなかった。 ○各校にアンケートを実施し、運用に関する意見の集約を行った。	○令和6年4月から、電話対応は原則として教職員の勤務時間内としたことを踏まえ、運用に当たっての各校からの問い合わせに対し助言を行う。
	エ 四週間単位の変形 勤務時間制の活用 の推進	○各種研修講座等において、四週間単位の変形勤務時間制の周知を行った。	○各種研修講座等において、四週間単位の変形勤務時間制の周知を行う。
④ 専門スタッフの活用			
	ア スクールカウンセ ラーの配置、速やかな 派遣	○定期派遣校として13校に配置した（県立中学校1校、県立高校11校、特別支援学校1校）。 ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣した。	○定期派遣校として14校に配置する（県立中学校1校、県立高校12校、特別支援学校1校）。 ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣する。
	イ スクールソーシ ヤルワーカーの配置、速 やかな派遣	○県立高校6校に配置した。 ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣した。	○県立高校6校に配置する。 ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣する。
	ウ 部活動指導員の配 置	(3) ②に同じ	(3) ②に同じ
	エ スクール・サポー ト・スタッフの配置、有 効活用に関する情報 提供	○県立高校に26人、特別支援学校に23人を配置した。 ○スクール・サポート・スタッフ配置校における課題や業務の依頼方法等を取りまとめた事例集を全ての公立学校に配布し、情報提供を行った。	○県立高校に46人、特別支援学校に23人を配置する。 ○スクール・サポート・スタッフ配置校における課題や業務の依頼方法等を取りまとめた事例集について、配置校からの意見を踏まえ内容の更新を行い、情報提供を行う。
	オ 学校図書館サポー ターの配置	○県立高校10校に配置した（10校のうち4校は兼務）。	○県立高校11校に配置する（11校のうち5校は兼務）。
	カ スクールライフサ ポーターの配置	○県立高校3校に配置した。	○県立高校3校に配置する。
	キ スクールロイヤ ーの配置、速やかな派 遣、有効活用に関する 情報提供	(5) ②に同じ	(5) ②に同じ
(3) 部活動による負担を軽減するための方策			
① 部活動の指針の徹底			
	ア 休養日及び活動時 間の遵守に関する指導 (運動部)	○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」について、学校管理職及び部活動の指導者等に周知するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○運動部活動調査の結果を各市町村及び関係団体等へ公表するとともに、指針に示された活動及び休養日等の遵守に向け、県小・中・高等学校長会、県高体連、県高野連、県中体連と情報共有を図った。	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」の浸透を図ることで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制を整備する。 ○運動部活動調査を実施することで活動状況を把握し、県高等学校長会、県高体連、県高野連等と活動状況について情報共有を図る。
	(文化部)	○令和6年度部活動の在り方に関する研修会において、文化部活動の運営や休養日の設定について行政説明を行った。	○令和7年度部活動の在り方に関する研修会において、文化部活動の運営や休養日の設定について行政説明を行い、周知を図る。
	イ 関係機関に対する 大会運営等の見直しに 関する動きかけ (運動部)	○県高体連等の会議に参加し、大会の開催状況について情報共有を図った。 ○県高体連を通じて、各競技団等に対して大会の開催方法や開催日数等について、実情に応じて見直しを図るよう助言した。	○県高体連等の会議に参加し、大会の開催状況について情報共有を図るとともに、必要に応じて大会運営について助言する。 ○県高体連を通じて、各競技団等における大会の開催方法や開催日数等について、見直しを図るよう助言する。
	(文化部)	○県高総文祭実行委員会に出席し、大会運営に係る情報共有を図った。	○県高総文祭実行委員会に出席し、大会運営に係る情報共有を図り、必要に応じて見直しに係る助言を行う。
	ウ 参加する大会等の 精選に関する学校への 動きかけ (運動部)	○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」について、学校管理職及び部活動の指導者等に周知するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○運動部活動調査の結果を各市町村及び関係団体等へ公表するとともに、指針に示された活動及び休養日等の遵守に向け、県小・中・高等学校長会、県高体連、県高野連、県中体連と情報共有を図った。	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」を周知することで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。 ○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」に基づく活動となるよう県高等学校長会、県高体連、県高野連等と活動状況について情報共有を図るとともに、必要に応じて助言する。

プランの取組内容		令和6年度の取組（実績）	令和7年度の取組（予定）
	(文化部)	○学校からの相談はなかった。	○学校からの相談があった場合、必要に応じて助言する。
②	部活動指導員の活用		
	ア 部活動指導員の配置（運動部）	○県立中学校1名、県立高校6校各1名を配置し、部活動指導員の配置に係る効果を検証した。	○部活動指導に係る負担が大きい学校に部活動指導員を配置し、負担軽減を図る。 ○県立中学校2名、県立高校12校各1名を配置する。
	(文化部)	○文化部活動の指導に係る負担が特に大きいと認められ、教員の負担軽減に取り組むために配置を希望する県立高等学校5校に文化部活動指導員を配置し、負担軽減を図った。	○文化部活動の指導に係る負担が特に大きいと認められ、教員の負担軽減に取り組むために配置を希望する県立高等学校及び県立中学校に文化部活動指導員を配置し、負担軽減を図る。
	イ 部活動の適正化や指針の浸透のため、部活動指導員に対する研修の実施（運動部）	○学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○部活動指導員に対する研修について、任用前の研修に役立てるよう研修資料を配置校へ送付するとともに、「部活動の在り方に関する研修会」への参加を促した。	○学校管理職及び部活動の指導者等を対象にした「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。 ○部活動指導員配置校において、任用前の研修に役立てることができるよう、研修資料を作成し、配置校へ送付する。
	(文化部)	○令和6年度部活動の在り方に関する研修会に文化部活動指導員が参加し、研修を受けた。	○文化部活動支援員に対し、生徒への接し方や指導者の心構え等に関する研修を実施する。
③	部活動の地域移行の推進		
	中学校における休日の部活動の地域移行の推進（運動部）	○県立中学校において、野球、バスケットボール、ハンドボール、剣道の4競技で休日の部活動の地域移行に係る課題について実践研究に取り組んだ。学校関係者で構成する地域クラブ活動推進委員会の実施と顧問・運営団体との情報交換会を実施した。	○県立中学校において、国の事業を活用して、野球、バスケットボール、ハンドボール、剣道に加えて陸上競技とソフトテニスの6競技で休日の部活動の地域移行に係る課題解決に向けた実践研究に取り組む。
	(文化部)	○県立中学校において、吹奏楽へ文化部活動指導員1名を配置し、活動の質の向上を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図った。	○県立中学校に配置する文化部活動指導員を活用し、同中学校での地域移行に向けた検討を進める。
(4) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策			
①	ICT活用の推進		
	ア 統合型校務支援システムの効率的な運用	○統合型校務支援システムの利用拡大に向け、保健情報管理の研修を実施するなど、更なる業務の効率化を図った。	○現行システムの更新に合わせ、システムの利用形態やセキュリティ体制を見直し、利便性や拡張性の向上に繋がるような次期システムを構築することで、成績処理等の業務の効率化を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保する。
	イ 学習教材コンテンツ等ICT教育のサポート	○ICTを活用した授業の実践事例を作成し、グーグルドライブに格納することで県立学校の教員が自由に活用できるようになった。	○本事業は「新しい時代を切り拓く力を育む高校支援事業」に一部組替えられるが、今後も引き続き実践事例等を活用できるよう、学校との共有を図る。
	ウ 学校への連絡・調査等について、職員ポータル及び統合型校務支援システムの活用	○県立学校への連絡事項等については、「ウェブメール」や「閲覧・レポート」等グループウェアの機能のほか、統合型校務支援システムの「アンケート」等を活用した。 ○文書の性質（閲覧先、締め切り等）をメールのタイトル及び文書本文に明記した。	○県立学校への連絡事項等については、「ウェブメール」や「閲覧・レポート」等グループウェアの機能のほか、統合型校務支援システムの「アンケート」等を活用する。 ○文書の性質（閲覧先、締め切り等）をメールのタイトル及び文書本文に明記する。
	エ 要項・運用・マニュアル等について、学校が随時確認できるような、職員ポータルに掲載	○要項・運用・マニュアル等について、学校が随時確認できるよう、職員ポータルに掲載する。 ○フォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図った。 ○URL等で閲覧の利便性を図った。 ○教育委員会事務分掌表など各学校が参照する機会が多い資料は、メールによる通知だけでなく、グループウェア「文書管理」にデータを保存して参照できるようにし、利便性の向上を図った。	○要項・運用・マニュアル等について、学校が随時確認できるよう、職員ポータルに掲載する。 ○フォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図る。 ○URL等で閲覧の利便性を図る。 ○教育委員会事務分掌表など各学校が参照する機会が多い資料は、メールによる通知だけでなく、グループウェア「文書管理」にデータを保存して参照できるようにし、利便性の向上を図る。
	オ 会議等のweb会議システムやオンデマンド配信の活用	(5) ①イに同じ	(6) ①イに同じ
	カ 学校と保護者等間の連絡手段の在り方の研究	○保護者等外部との情報共有や連絡手段についてデジタル化に切り替えた。また、緊急連絡ツールについても情報提供を行った。 ○学校から保護者への緊急時の連絡手段として、緊急連絡メールの一斉送信を実施した（令和6年12月で「緊急連絡メール配信サービス」は契約終了）。	○学校と保護者等との連絡に用いているツールのデータと校務支援システム等のデータの連携・活用を検討し、データの有効活用、校務の効率化を図る。
②	報告書の様式等の簡素化		

プランの取組内容	令和6年度の取組（実績）	令和7年度の取組（予定）
ア 様式等事務手続きの簡略化	<ul style="list-style-type: none"> ○事業等に係る事務手続で、簡略化できる様式・手続があるか検討し一部簡略化した。 ○照会への回答様式を一部簡略化した。 ○監査結果等の報告を青森県電子申請・届出システムにより行うことを基本とし、書類作成及び差替え作業等の負担を軽減した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業等に係る事務手続で、簡略化できる様式・手続があるか検討する。 ○照会への回答様式等を可能な限り簡略化する。 ○監査結果等の報告を青森県電子申請・届出システムにより行うことを基本とし、書類作成及び差替え作業等の負担を軽減する。
イ 報告や回答の簡略化	<ul style="list-style-type: none"> ○事業等に係る報告・回答で、書類の必要性や記入項目の必要性等を確認し、必要に応じて変更した。 ○軽易な照会については電子メールのみで提出を求める、ロゴチャットでの提出・報告とする、電子申請・届出システム回答フォームを活用するなど、事務処理の簡略化を図るとともに、かがみ文書も不要であることを周知した。 ○研修後アンケートについて、フォームによる回答をするとともにQRコードを活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業等に係る報告・回答で、簡略化できるものがあるか検討する。 ○給与関係の調査や簡易な調査等の回答について、電子メールのみでの提出（紙媒体での提出不要）とし、かがみ文書も不要であることを周知する。 ○研修後アンケートについて、フォームによる回答をするとともに、スマートフォン等から回答できるようQRコードを活用する。
③ 調査内容・方法等の見直し		
ア 調査の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○調査の見直しや調査内容が簡略化できるものがあるか、調査事項が削減できないか検討し、一部簡略化・削減した。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、改善策の検討を行い、調査結果を公表した。 ○県教育委員会が実施する調査の見直しの方法を検討し、公立学校や市町村教育委員会に対して文書の送付や調査依頼等をする際の留意点及びチェックリストを作成し、知事部局及び教育の全所属に周知した。 ○調査の一部について、文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）を活用して実施したほか、他課と重複する調査を一本化して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査の見直しや調査内容が簡略化できるものがあるか、調査事項が削減できないか検討する。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、改善策の検討を行う。 ○県教育委員会が実施する調査の見直しの方法を検討する。 ○作成した「文書の送付や調査依頼等の留意点」及びチェックリストについて、引き続き活用を促す。
イ 必要性を検討した上での調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○必要性の低い調査を廃止した。 ○調査事項を一部廃止した。 ○県が公立学校に対して行う調査・照会について、令和5年度に実態把握した調査のうち、調査頻度が「毎年」かつ調査方法が「悉皆又は該当校」に当たるものについて、調査結果の活用状況や調査の重複の有無等の確認を行い、関係所属のヒアリングを行った。 （確認結果） ・111件の調査票を確認し、57件（51.4%）が見直し（予定）ありとなった。 ・見直しの内容別で見ると、統廃合（予定を含む）が14件となっている。 ○他課の調査を複数合わせて当室の分析データとすることができたものは、学校に調査しないこととした。 ○学校に対する調査は必要最小限とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要性の低いものについては廃止を検討する。 ○調査事項の廃止や削減について検討する。 ○令和6年度に実施した調査照会の見直しに係る確認結果を踏まえ、令和7年度末に精選・見直しの進捗状況の確認を行う。 ○他課の調査を複数合わせて当室の分析データとすることができるものは、学校に調査しないこととする。 ○学校に対する調査は必要最小限とする。
ウ 学校への連絡・調査等について、職員ポータル及び統合型校務支援システムの活用	(4) ①ウに同じ	(5) ①ウに同じ
④ 事務処理の効率化		
ア 高等学校等就学支援金の申請事務のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ○全校を対象に保護者等による申請事務のオンライン化を実施した。 ○上記のほか、学校施設課において、授業料に係る入学者説明会用の説明資料・原稿を作成し、学校の負担軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校を対象に保護者等による申請事務のオンライン化を実施する。
イ 全ての学校において学校徴収金（学校給食費を含む。）の徴収の口座振替の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・高等部の学校給食費徴収業務の負担軽減について検討した。 ○学校訪問時や校長会等の機会における口頭での説明に加え、文書での働きかけも行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県立中学校及び県立特別支援学校小・中学部の給食費の無償化に伴い、徴収業務は大幅に解消するが、残りの幼稚園・高等部については引き続き検討する。 ○学校訪問時や校長会等の機会を捉え、口座振替について説明し、推奨する。
(5) 外部対応による負担を軽減するための方策		
① 校外の会議・研修の見直し		
ア 会議・研修等について、在り方を検討した上での実施	<ul style="list-style-type: none"> ○必要性や在り方について検討した上で、参集、オンライン、ハイブリッドとするかを検討し、適切な方法で開催した。 ○調査結果の公表と併せて、公立学校や市町村教育委員会に対して文書の送付や調査依頼等をする際の留意点及びチェックリストを作成し、知事部局及び教育の全所属に周知した。 ○会議の資料について、Googleドライブを活用し、学校からのデータのデータの受取、当課からの配布を行い、ペーパーレス化を図るとともに、各学校内で効果的・効率的に情報共有できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要性や在り方について検討した上で実施する。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、改善策の検討を行う。 ○県立学校長会議の資料を紙からデータ配布に改め、各学校内で効果的・効率的に情報共有できるようにする。

プランの取組内容	令和6年度の取組（実績）	令和7年度の取組（予定）
<p>イ 会議等のWeb会議システムやオンデマンド配信の活用</p>	<p>○一部の会議棟を参集型とオンラインによるハイブリット形式で研修会を実施し、特に冬期間については、参加者の移動の負担、安全性等を考慮し、ハイブリット形式急遽切り替える対応をした。</p> <p>○事業に係る打合せ等をオンラインにより実施した。</p> <p>○学校における働き方改革に係る講演会について、オンラインで開催するとともに、オンデマンド配信を実施した。</p>	<p>○参集型とオンラインによるハイブリット形式で研修会を実施する。</p> <p>○オンラインで開催している会議は継続、集成型で開催している会議は、オンラインでの開催を検討する。</p> <p>○オンデマンド方式及びオンラインによる事業説明回答を実施する。</p>
<p>② 学校運営上のトラブル</p> <p>スクールロイヤーの配置、速やかな派遣、活用事例等の情報共有</p>	<p>○定期相談会を各地区で合計6回実施するとともに、スクールロイヤーを随時学校へ派遣し、延べ33件の法務相談を実施した。</p> <p>○外部対応に係る教職員の研修会を12回実施した。</p> <p>○法務相談の活用事例を周知した。</p>	<p>○年3回の定期相談会や学校への派遣等により法務相談を実施する。</p> <p>○教職員を対象とした外部対応等に係る研修会を実施する。</p> <p>○法務相談の活用事例を周知する。</p>